

「成年後見制度」とは

認知症や知的・精神障害が原因で、判断能力が不十分であるために、契約等の法律行為が困難な方について、家庭裁判所が選任した成年後見人・保佐人・補助人がその判断能力を補うことによって、その方の生命、自由、財産等の権利を擁護する制度。

●対象者●

- ・福祉サービス事業所職員
- ・地域包括支援センター職員
- ・相談支援事業所職員
- ・民生委員・児童委員
- ・市町職員
- ・市町社会福祉協議会職員
- ・その他関心のある方など

令和6年度 石川県 成年後見セミナー

参加費無料
定員各100名
(申込先着順)

日時 2025年
3/10 (月) 10時～12時

現地会場 + オンライン

会場 ・石川県庁11階 1102会議室
・オンライン (Webex)

福祉関係者や県民のみなさまに本制度を理解していただくためのセミナーです。多数のご参加をお待ちしております！

講師

おもや かずたか
重谷 和孝 氏 (司法書士)

- 平成27年司法書士登録 石川県司法書士会所属
- 平成27年会員登録 (公社) 成年後見センターリーガルサポート会員

成年後見制度について、福祉支援における制度の活用を考える機会として、制度の概要・趣旨や実際の活動など、利用事例を通じて解説します。

申込 方法

石川県スマート申請システムで受付

申込期限：令和7年3月5日(水)

石川県 成年後見

検索

または



スマート申請システムアクセス後は、
「アカウント登録せずにメールで申請」
を選択し、申込に進んでください。

■主催 石川県

■お問い合わせ先
石川県健康福祉部厚生政策課
地域福祉グループ
金沢市鞍月1丁目1番地
(TEL：076-225-1478)

※参加者の個人情報は、本セミナーに関する用途のみに使用します。